

青少年の健全育成を図るため、

る。

自然生活をとおし、青少年の豊かな心、たくましい体を育成するための事業を実施するとともに、学校・家庭・関係機関が連携して、生徒指導に関し、地域ぐるみの実践的研究を行い、その成果の普及に努める。

(2) 青少年文化・スポーツ活動の促進

心身ともに健康にして、創造性豊かな青少年の育成を図るために、青少年の発達段階に応じたスポーツ活動の奨励及び芸術鑑賞の機会の提供、県高等学校文化連盟への助成など青少年の文化・スポーツ活動の促進に努める。

(3) 青少年教育施設の事業の充実

青少年の社会性と連帯感を養い、心身ともに健全な青少年の育成を図るために、青少年教育施設における各種事業の充実に努める。

(2) 青少年教育施設の整備充実

① 県立少年自然の家の整備充実

青少年教育の充実を図るために、少年自然の家の施設・設備の整備充実とその効果的な利用の推進に努める。また、いわき少年自然の家（仮称）の建設を推進する。

② 県立青年の家の整備充実

青少年教育の充実を図るために、青年の家の施設・設備の整備充実とその効果的な利用の推進に努め

(2)

① 幼稚園においては、幼稚園教

育要領趣旨徹底講習会や各種研

修会の開催、指導資料の作成配

布等により、教育課程の改善充

実に努める。

② 小・中学校においては、地域

や学校の実態及び児童生徒の發

達段階を踏まえた指導内容・方

法等について研究を推進すると

ともに、学習指導要領趣旨徹底

講習会や各種研修会の開催、研

究学校の指定、指導資料の作成

配布等により、教育課程の改善

充実に努める。

ウ

高等学校においては、特色あ

る学校づくりを推進するため、

高等学校普通科等の活性化を図

ることとともに、学習指導要領趣旨

徹底講習会や各種研修会の開催、

研究学校の指定、指導資料の作成

配布等により、教育課程の改善

充実に努める。

(4)

① 児童生徒の体力・運動能力の向

上

児童生徒の体力・運動能力の向

上を図るために、研究学校の指定等

により実践的な研究を行い、その

成果の普及に努めるとともに、学

校、地域の実態や児童生徒の発達

段階による実態・特性等に応じた

運動処方の工夫等により、教育活

動全体を通じた体育活動の充実に

努める。

(2)

① 國際理解教育の拡充

國際化社会に対応した人材の育

成を図るために、研究学校の指定、

指導資料の活用のための指導等に

より、地域や学校の実態に即した

教育課程の編成に努める。

また、外國語教育の充実を図る

ため、高等学校における英語科の

設置や語学指導等を行う外國青年

三、豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の推進

(1) 教育内容・方法の改善充実

① 教育課程の改善充実

ア 幼稚園においては、幼稚園教

育要領趣旨徹底講習会や各種研

修会の開催、指導資料の作成配

布等により、教育課程の改善充

実に努める。

③ 道徳教育・特別活動の充実

ア 教育活動全般を通じて、道徳

性のかん養、道徳的実践力の育

成を図るために、実践講座の開催、

指導資料の活用のための指導等

により、道徳教育の充実に努め

る。

⑥ 学校給食の充実

学校給食に必要な物資の安定供給に

努めるとともに、米飯給食の普及拡

大、及び学校食堂等の施設・設備

の整備を促進する。

⑦ へき地における教育諸条件の整

備充実

へき地における教育諸条件の整

備充実を図るために、小規模中学校

における免許外教科担任の計画的

な解消を図るとともに、研修会の

開催、指導資料の活用のための指

導等に努める。

ア 小・中学校においては、基礎

学力の向上に資するため、児童

生徒の実態を把握し、教育内容

の改善・充実に努める。

イ 高等学校においては、生徒一人一人の学力向上と進路目標の実現を図るために、研究協議を進めるとともに、指導資料の作成配布等により、教育活動の充実に努める。

イ 小・中学校においては、安全教育、事故防

止の徹底に努めるとともに、研究

学校の指定により実践的な研究を行ふ、その成果の普及に努める。

⑤ 学校保健・学校安全の充実

学校保健・学校安全の充実を図るために、健康診断の結果に基づく適切な健康管理、自他の生命の尊重を基調とした安全教育、事故防

止の徹底に努めるとともに、研究

学校の指定により実践的な研究を行ふ、その成果の普及に努める。